

燃やせないごみ（埋め立てごみ）の出し方

対象収集品目

半透明
指定袋

※指定袋の「ガラス・陶器類」に〇をつけましょう。

陶磁器類

- 陶器の茶わんや湯のみ等の食器類
- 植木鉢 ●花びんなど



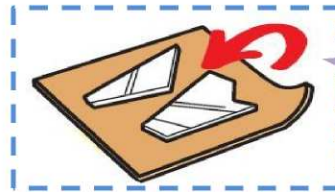
ガラス類

- 窓ガラス、鏡等の板ガラス類
- ガラス細工等ガラス製のもの
- 天ぷら油のびん
- ガラス製食器、耐熱ガラスなど
- 化粧品・薬等の容器
- 分別対象のビンで割ってしまったもの



その他

- 著しく錆びていたり、異物が詰まっている缶など（リサイクルできないもの）
 - 使い捨てライター
- ※ガス抜き作業（P49 参照）をしたもの



危険なものは紙に包んで「キケン」と表

※除草剤、殺虫剤等の薬剤の入ったビンや化粧品のビンは燃やせないゴミで出してください。
※蛍光灯・電球は、乾電池は“資源ごみ”として回収しますので、燃やせないゴミに含めないでください。

ごみの出し方と注意

半透明
指定袋

月2回収集

- 福島・新屋地区…… 毎月 第1・第3水曜日
- 小幡・秋畑地区…… 毎月 第2・第4水曜日

※ごみ収集日（地区・曜日別）は、**町民カレンダー**でご確認ください。

※連休中の収集日も**町民カレンダー**でご確認ください。



- 午前8時30分までに、地域ごとに決められた、ごみステーションに出してください。
※アパート等にお住まいの方で、ごみを出す場所が分からないときはご近所の方が管理人さんにお聞きください。
※ごみの分別が分からないときは、住民課 環境係（74-3131）にお問い合わせください。
- 必ず、**町の指定ごみ袋**に入れて出してください。

収集対象外の品目

収集対象品目であっても、大きなもの
指定ごみ袋（大：45ℓ）に入れて口を結ぶことができないもの。

粗大ごみ
町では収集しません

飲み物、食べ物が入っていた缶
カセットボンベ・スプレー缶
必ず中身を使い切り、穴をあける。

分別・資源ごみ
（缶類）

蛍光灯・電球（白熱電球）
割れてしまったものも、回収します。

分別・資源ごみ（蛍光灯）

家庭から出るコンクリート・石・瓦・焼却灰

町では収集しません

出すときに注意すること

- 「ガラス・陶器類」と「金属類」は混ぜないようにして、別々の袋で出してください。
- 指定ごみ袋（大：45ℓ）に入らないものは、町では収集しません。販売店等に依頼してください。
- 金属以外の部分は、できるだけ取り除いてください。